

四半期報告書

(第77期第3四半期)

自 2020年10月1日

至 2020年12月31日

マルハニチロ株式会社

(E00015)

表紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

- | | |
|---------------------|---|
| 1 主要な経営指標等の推移 | 1 |
| 2 事業の内容 | 2 |

第2 事業の状況

- | | |
|--|---|
| 1 事業等のリスク | 3 |
| 2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 | 3 |
| 3 経営上の重要な契約等 | 8 |

第3 提出会社の状況

- | | |
|----------------|----|
| 1 株式等の状況 | 9 |
| 2 役員等の状況 | 10 |

第4 経理の状況

- | | |
|------------------------------------|----|
| 1 四半期連結財務諸表 | 11 |
| (1) 四半期連結貸借対照表 | 11 |
| (2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書 | 12 |
| 四半期連結損益計算書 | |
| 第3四半期連結累計期間 | 12 |
| 四半期連結包括利益計算書 | |
| 第3四半期連結累計期間 | 12 |
| 2 その他 | 15 |

第二部 提出会社の保証会社等の情報 15

[四半期レビュー報告書]

[確認書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年2月12日
【四半期会計期間】	第77期第3四半期（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）
【会社名】	マルハニチロ株式会社
【英訳名】	Maruha Nichiro Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 池見 賢
【本店の所在の場所】	東京都江東区豊洲三丁目2番20号
【電話番号】	03（6833）1195
【事務連絡者氏名】	経営企画部 IRグループ 部長役 目時 弘幸
【最寄りの連絡場所】	東京都江東区豊洲三丁目2番20号
【電話番号】	03（6833）1195
【事務連絡者氏名】	経営企画部 IRグループ 部長役 目時 弘幸
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第76期 第3四半期 連結累計期間	第77期 第3四半期 連結累計期間	第76期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年12月31日	自 2020年4月1日 至 2020年12月31日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高 (百万円)	698,390	664,076	905,204
経常利益 (百万円)	18,635	18,822	19,901
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	12,931	7,529	12,537
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	14,133	10,457	11,694
純資産額 (百万円)	161,762	164,324	158,978
総資産額 (百万円)	572,650	570,405	528,063
1株当たり四半期(当期) 純利益 (円)	245.72	143.08	238.24
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	23.7	24.9	25.1

回次	第76期 第3四半期 連結会計期間	第77期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2019年10月1日 至 2019年12月31日	自 2020年10月1日 至 2020年12月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	91.53	73.63

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

なお、第1四半期連結会計期間より、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

- (1) 漁業・養殖事業……当社及び連結子会社〔大洋エーアンドエフ(株)他12社〕、非連結子会社3社、並びに関連会社5社〔うち、持分法適用会社1社〕において、はえ縄、まき網などの漁業、クロマグロやカンパチなど付加価値の高い魚の養殖、海外合弁事業を柱に、直接、水産資源の調達を行っております。
- (2) 商事事業……当社及び連結子会社〔大都魚類(株)、神港魚類(株)、九州中央魚市(株)、大東魚類(株)、(株)マルハ九州魚市ホールディングス他9社〕、非連結子会社2社、並びに関連会社18社〔うち、持分法適用会社6社〕により、国内外にわたる調達・販売ネットワークを持つ水産商事ユニット、畜産商事ユニット、市場流通の基幹を担う荷受ユニットから構成されております。
- (3) 海外事業……当社及び連結子会社〔Kingfisher Holdings Limited、Southeast Asian Packaging and Canning Limited、KF Foods Limited、Austral Fisheries Pty Ltd.、Westward Seafoods, Inc.、Maruha Capital Investment, Inc.、Peter Pan Seafoods, Inc.他19社〕、非連結子会社12社〔うち、持分法適用会社2社〕、並びに関連会社26社〔うち、持分法適用会社14社〕により、中国・タイにおける水産物・加工食品の販売に加え、オセアニアでの基盤を強化しているアジア・オセアニアユニット、すりみ等の生産を中心とした北米商材の日本・北米・欧州での販売を展開する北米・欧州ユニットから構成されております。
- (4) 加工事業……当社及び連結子会社〔ニチロ畜産(株)、(株)ヤヨイサンフーズ、(株)マルハニチロ北日本他8社〕、並びに関連会社1社〔持分法適用会社〕により、家庭用冷凍食品の製造・販売を行う家庭用冷凍食品ユニット、缶詰・フィッシュソーセージ・ちくわ・デザート等の製造・販売を行う家庭用加工食品ユニット、業務用商材の製造・販売を行う業務用食品ユニット及び化成品・調味料・フリーズドライ製品の製造・販売を行う化成ユニットから構成されております。
- (5) 物流事業……連結子会社〔(株)マルハニチロ物流他5社〕、並びに関連会社1社〔持分法適用会社〕において冷凍品の保管及び輸配送を行っております。
- (6) その他……当社及び連結子会社〔(株)マルハニチロアセット、アイシア(株)他4社〕、非連結子会社1社、並びに関連会社4社〔うち、持分法適用会社1社〕において、飼料等の保管業、海運業、不動産業及びペットフードの製造販売業等を行っております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

なお、前事業年度の有価証券報告書に記載したリスク項目「新型コロナウイルス感染拡大」については、漁業・養殖事業においては想定以上の厳しい事業環境が続いている一方、海外事業においては増益といった状況となっております。しかしながら、新型コロナウイルス感染拡大について、引き続き、予断を許さない状況であり、第2四半期連結会計期間末において、新型コロナウイルス感染拡大の影響に関する会計上の見積りに用いる仮定の一部を変更しております。詳細につきましては、2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析（3）会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定に記載しております。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

（1）経営成績等の状況の概況

①経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルスの流行が収束しないなか、今後の経済活動の回復についても緩やかなものに留まる見通しであることから依然として厳しい状況が継続しています。

海外においても、米国では新型コロナウイルスの流行が再拡大している状況にあり、また欧州でも収束への道筋が見えないことから、世界経済の先行きは不透明な状態となっております。

当社グループ関連業界におきましては、家庭用商品の販売は堅調であったものの、企業業績や雇用情勢の悪化に伴う節約志向が高まっており、また外食産業向け販売が引き続き振るわず、国内における水産物取扱いも鮮魚・養殖魚を中心に不振となっていることから、予断を許さない状況が続いています。

このような状況のもと、当社グループでは中期経営計画「Innovation toward 2021」の基本方針である「企業価値の向上と持続的成長」の実現のため、「収益力の更なる向上」「成長への取り組み」「経営基盤の強化」の3つの経営戦略への取り組みを推進するとともに「サステナビリティ中長期経営計画」及び「コーポレートブランディング活動」に引き続き取り組んでまいりました。

その結果、当社グループの当第3四半期連結累計期間の経営成績は、売上高は664,076百万円（前年同期比4.9%減）、営業利益は17,245百万円（前年同期比7.5%増）、経常利益は18,822百万円（前年同期比1.0%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は7,529百万円（前年同期比41.8%減）となりました。

各セグメントの経営成績は次のとおりです。

なお、第1四半期連結会計期間より、一部の事業につき、報告セグメントの区分を変更しており、以下の前年同四半期比較については、前年同四半期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較しております。

漁業・養殖事業

漁業・養殖事業は、国内外の水産資源の持続可能かつトレーサビリティの確保できる供給源として、効率的な操業により収益の確保に努めました。

当第3四半期連結累計期間は、まき網事業におけるカツオの漁獲減、新型コロナウイルスの影響による養殖魚の相場下落により、漁業・養殖事業の売上高は24,265百万円（前年同期比18.9%減）、営業損失は2,319百万円（前年同期比2,370百万円減）となりました。

商事事業

商事事業は、国内外にわたる調達・販売ネットワークを持つ水産商事ユニット・畜産商事ユニット、市場流通の基幹を担う荷受ユニットから構成され、国内外の市場動向を注視しながらお客様のニーズに対応した的確な買付販売と水産加工事業の強化により、収益の確保に努めました。

水産商事ユニットは、新型コロナウイルスの影響から第1四半期を底に回復基調にあるものの、外食・業務筋向け販売不振により減収となりましたが、マグロや帆立等の主要魚種の利益率改善に加え、量販・宅配向け等の好調チャネルへの販売シフトもあり増益となりました。

荷受ユニットは、新型コロナウイルスの影響に伴う活魚や近海鮮魚等、外食・業務筋向けの高級商材の販売不振により減収減益となりました。

畜産商事ユニットは、全取扱品目において増収となりましたが、欧州産豚肉の国内販売価格の下落等により、減益となりました。

以上の結果、商事事業の売上高は326,846百万円（前年同期比5.1%減）、営業利益は3,563百万円（前年同期比12.2%増）となりました。

海外事業

海外事業は、中国・タイにおける水産物・加工食品の販売に加え、オセアニアでの基盤を強化しているアジア・オセアニアユニット、すりみ等の生産を中心とした北米商材の日本・北米・欧州での販売を展開する北米・欧州ユニットから構成され、水産物と加工食品の世界的な需要拡大に対応し、グローバル市場における収益の確保に努めました。

アジア・オセアニアユニットは、世界的な新型コロナウイルスの影響を受けて各事業で減収となりましたが、タイのペットフード事業で原料安・対ドルパーツ安に加え、強い需要に支えられた結果、増益となりました。

北米・欧州ユニットは、国内でのすりみの取扱い減、助子の単価下落及びコロナ禍による欧米での販売減速により減収となり、またアラスカにおけるコロナ水際対策コスト、スケソウダラの魚体小型化と漁獲遅延による生産コスト増等により減益となりました。

以上の結果、海外事業の売上高は117,090百万円（前年同期比3.3%減）、営業利益は5,035百万円（前年同期比39.1%増）となりました。

加工事業

加工事業は、家庭用冷凍食品の製造・販売を行う家庭用冷凍食品ユニット、缶詰・フィッシュソーセージ・ちくわ・デザート等の製造・販売を行う家庭用加工食品ユニット、業務用商材の製造・販売を行う業務用食品ユニット、及び化成品・調味料・フリーズドライ製品の製造・販売を行う化成ユニットから構成され、お客様のニーズにお応えする商品の開発・製造・販売を通じて収益の確保に努めました。

家庭用冷凍食品ユニットは、米飯・麺・中華等の主食商品の需要が引き続き堅調に推移し、増収増益となりました。

家庭用加工食品ユニットは、ギフト、ちくわ、デザートの販売不振により減収となりましたが、フィッシュソーセージを中心に収益性を重視した販売及びゼリー・レトルトの生産体制を見直しに努めた結果、増益となりました。

業務用食品ユニットは、新型コロナウイルスの影響から徐々に回復基調にあるものの、依然として外食向け販売は苦戦を強いられており、生協や介護食向けの販売は好調に推移するも全体をカバーするには至らず、減収減益となりました。

化成ユニットは、DHA・EPA製品及びフリーズドライ製品の販売が伸び、全体として売上は前年並みながらも増益となりました。

以上の結果、加工事業の売上高は173,241百万円（前年同期比3.4%減）、営業利益は7,558百万円（前年同期比22.9%増）となりました。

物流事業

物流事業は、新型コロナウイルスの影響により荷動きが鈍化したため、輸配送事業では減収となりましたが、冷蔵保管事業において大都市圏における旺盛な保管需要を取り込んだことにより全体では微減収となりました。

また、冷凍装置換装工事等に伴う減価償却費の増加があったものの、動力費・外注費・労務コスト等が減少したことにより、売上高は12,001百万円（前年同期比4.8%減）、営業利益は1,909百万円（前年同期比7.3%増）と増益となりました。

②財政状態の状況

当第3四半期連結会計期間末の総資産は570,405百万円となり、前連結会計年度末に比べ42,341百万円増加いたしました。これは主として売上債権の増加によるものであります。

負債は406,080百万円となり、前連結会計年度末に比べ36,995百万円増加いたしました。これは主として借入金及び仕入債務の増加によるものであります。

非支配株主持分を含めた純資産は164,324百万円となり、前連結会計年度末に比べ5,346百万円増加いたしました。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当第3四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

①経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

(売上高)

売上高は前第3四半期連結累計期間（以下「前年同期」という。）を34,314百万円下回る664,076百万円（前年同期比4.9%減）となりました。主な増減の内訳は、荷受ユニットにおける新型コロナウイルスの影響に伴う活魚や近海鮮魚等、外食・業務筋向けの高級商材の販売不振等による商事事業の減収17,569百万円、業務用食品ユニットにおける新型コロナウイルスの影響による外食向け販売の減少等による加工事業の減収6,135百万円、まき網事業におけるカツオの漁獲減、新型コロナウイルスの影響による養殖魚の販売減少と相場下落等による漁業・養殖事業の減収5,639百万円、北米・欧州ユニットにおける国内でのすりみの取扱い減、助子の単価下落、コロナ禍による欧米での販売減速等による海外事業の減収3,941百万円となります。

なお、当第3四半期連結累計期間のセグメント別売上高は、次のとおりであります。

第3四半期連結累計期間のセグメント別売上高

セグメントの名称	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	前年同期比	増減率 (%)
漁業・養殖 (百万円)	29,904	24,265	△5,639	△18.9
商事 (百万円)	344,416	326,846	△17,569	△5.1
海外 (百万円)	121,031	117,090	△3,941	△3.3
加工 (百万円)	179,376	173,241	△6,135	△3.4
物流 (百万円)	12,612	12,001	△610	△4.8
その他 (百万円)	11,049	10,631	△418	△3.8
合計 (百万円)	698,390	664,076	△34,314	△4.9

(注) 第1四半期連結会計期間より、組織体制の見直しに伴い、従来「商事」セグメントに含まれていたアジア地域事業の一部を「海外」セグメントへ、従来「海外」セグメントに含まれていた輸出事業の一部を「商事」セグメントへそれぞれ変更しております。

なお、前第3四半期連結累計期間のセグメント情報は、変更後の区分方法に基づき作成したものを開示しております。

(売上原価、販売費及び一般管理費)

売上原価は、売上高の減少に伴い、前年同期に比べ33,613百万円減少し、571,574百万円（前年同期比5.6%減）となりました。売上原価の売上高に対する比率は、0.6ポイント低下し、86.1%となりました。販売費及び一般管理費は、売上高の減少に伴い、前年同期に比べ1,910百万円減少し、75,255百万円（前年同期比2.5%減）となりました。販売費及び一般管理費の売上高に対する比率は、0.3ポイント上昇し、11.3%となりました。研究開発費は、前年同期に比べ373百万円増加し、1,169百万円（前年同期比47.0%増）となりました。

(営業利益)

営業利益は、前年同期を1,209百万円上回る17,245百万円（前年同期比7.5%増）となりました。主な増減の内訳は、アジア・オセアニアユニットにおけるタイのペットフード事業で原料安・対ドルパーツ安に加え、強い需要に支えられたこと等による海外事業の増益1,414百万円、家庭用冷凍食品ユニットにおける米飯・麺・中華等の主食商品の需要が引き続き堅調に推移したこと等による加工事業の増益1,407百万円、まき網事業におけるカツオの漁獲減、新型コロナウイルスの影響による養殖魚の相場下落等による漁業・養殖事業の減益2,370百万円となります。

なお、当第3四半期連結累計期間のセグメント別営業利益又は損失（△）は、次のとおりであります。

第3四半期連結累計期間のセグメント別営業利益又は損失（△）

セグメントの名称	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	前年同期比	増減率(%)
漁業・養殖(百万円)	50	△2,319	△2,370	-
商事(百万円)	3,175	3,563	387	12.2
海外(百万円)	3,620	5,035	1,414	39.1
加工(百万円)	6,151	7,558	1,407	22.9
物流(百万円)	1,779	1,909	129	7.3
その他(百万円)	855	1,067	212	24.8
調整額(百万円)	401	430	28	7.1
合計(百万円)	16,036	17,245	1,209	7.5

(注) 第1四半期連結会計期間より、組織体制の見直しに伴い、従来「商事」セグメントに含まれていたアジア地域事業の一部を「海外」セグメントへ、従来「海外」セグメントに含まれていた輸出事業の一部を「商事」セグメントへそれぞれ変更しております。

なお、前第3四半期連結累計期間のセグメント情報は、変更後の区分方法に基づき作成したものを開示しております。

(経常利益)

経常利益は前年同期を187百万円上回る18,822百万円（前年同期比1.0%増）となりました。主な増減の内訳は、営業利益の増加1,209百万円及び為替差損益の悪化922百万円となります。

(親会社株主に帰属する四半期純利益)

親会社株主に帰属する四半期純利益は前年同期を5,401百万円下回る7,529百万円（前年同期比41.8%減）となり、1株当たり四半期純利益は143円08銭（前年同期は245円72銭）となりました。増減の内訳は、特別利益の減少3,627百万円、特別損失の増加5,478百万円、法人税等の減少3,976百万円、非支配株主に帰属する四半期純利益の増加459百万円となります。

なお、特別損益は、特別利益が113百万円、受取賠償金1,940百万円等を計上した前年同期に比べ3,627百万円減少となり、また、特別損失が6,317百万円、事業整理損失引当金繰入額4,010百万円等を計上したことにより前年同期に比べ5,478百万円増加となり、前年同期に比べ9,106百万円の減益となります。

②財政状態の状況に関する認識及び分析・検討内容

財政状態の概要

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (2019年12月31日) (a)	前連結会計年度 (2020年3月31日) (b)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日) (c)	前年同期比 (c) - (a)	前年対比 (c) - (b)
資産の部					
流動資産	347,921	301,990	339,812	△8,109	37,821
内、現金及び預金	16,961	21,782	22,098	5,136	315
内、受取手形及び売掛金	145,610	106,077	140,604	△5,005	34,527
内、たな卸資産	174,051	164,309	165,567	△8,483	1,258
固定資産	224,729	226,073	230,593	5,864	4,520
内、有形固定資産	144,320	148,206	149,911	5,591	1,705
内、投資その他の資産	61,039	58,827	62,813	1,774	3,985
資産合計	572,650	528,063	570,405	△2,244	42,341
負債の部					
流動負債	237,628	199,528	232,245	△5,382	32,717
内、支払手形及び買掛金	49,070	32,797	45,824	△3,246	13,027
固定負債	173,259	169,556	173,835	575	4,278
負債合計	410,887	369,085	406,080	△4,806	36,995
内、有利子負債 (リース債務を除く)	288,160	261,714	283,964	△4,195	22,249
純資産の部					
純資産合計	161,762	158,978	164,324	2,561	5,346

(総資産)

総資産は前連結会計年度末に比べ42,341百万円(8.0%)増加し、570,405百万円となりました。総資産のうち、流動資産は前連結会計年度末に比べ37,821百万円(12.5%)増加し、339,812百万円となり、固定資産は前連結会計年度末に比べ4,520百万円(2.0%)増加し、230,593百万円となりました。

主な増減の内訳は、受取手形及び売掛金の増加34,527百万円、投資有価証券の時価評価差額等による投資その他の資産の増加3,985百万円となります。

受取手形及び売掛金は前連結会計年度末に比べ増加しておりますが、前第3四半期連結会計期間末と比べると5,005百万円減少しており、正常な範囲内と考えております。

また、新型コロナウイルスの影響により資金需要が今後増大する可能性も考え、前連結会計年度末から引き続き、手元資金は例年に比べ余裕を持たせております。

(負債)

負債は前連結会計年度末に比べ36,995百万円(10.0%)増加し、406,080百万円となりました。負債のうち、流動負債は前連結会計年度末に比べ32,717百万円(16.4%)増加し、232,245百万円となり、固定負債は前連結会計年度末に比べ4,278百万円(2.5%)増加し、173,835百万円となりました。

主な増減の内訳は、有利子負債(リース債務を除く)の増加22,249百万円、支払手形及び買掛金の増加13,027百万円となります。

(純資産)

非支配株主持分を含めた純資産は前連結会計年度末に比べ、5,346百万円(3.4%)増加し、164,324百万円となりました。

主な増減の内訳は、親会社株主に帰属する四半期純利益等による利益剰余金の増加5,424百万円、その他有価証券評価差額金の増加3,916百万円及び当社の連結子会社である大都魚類株式会社の公開買付け等による完全子会社化等による非支配株主持分の減少3,788百万円となります。

なお、自己資本比率は前連結会計年度末の25.1%から24.9%となりました。

③資本の財源及び資金の流動性に係る情報

(資金の流動性)

当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物の四半期末残高は、前連結会計年度末に比べ、316百万円増加し、22,088百万円となりました。

手元流動性確保のため、主要な金融機関との関係維持・強化を図るほか、当座貸越枠等の調達手段を備えております。

有利子負債残高は283,964百万円ですが、短期借入金は139,937百万円であり、手元流動性は十分に確保できていると考えております。

また、当社グループは各社が月次に資金繰り計画を作成するなどの方法により流動性リスクを管理しております。

(財務政策)

当第3四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した財務政策について重要な変更はありません。

(資金調達の方法及び状況)

短期運転資金は自己資金及び金融機関からの短期借入を基本としており、設備投資や長期運転資金の調達につきましては、金融機関からの長期借入を基本としております。

(資金需要の動向)

当第3四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した資金需要の動向について重要な変更はありません。

引き続き、新型コロナウイルスの影響拡大による資金需要が今後増大する可能性も考え、資金需要の増大にも備えてまいります。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

第2四半期連結会計期間末において、前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載中、(i)新型コロナウイルス感染拡大の影響に関する会計上の見積りについて、下記のとおり、仮定の一部を変更しております。

新型コロナウイルス感染拡大の影響としては、国内外で、巣ごもり消費へのシフトによる家庭用商品の販売拡大が見込まれる一方、海外漁業の不振及び外食や業務筋への販売、景気後退による高単価商材の販売不振を想定しております。しかし、その影響の規模、収束時期等を見通すことは困難な状況にあると判断しております。

当社グループでは、固定資産の減損、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りにおいて、新型コロナウイルス感染拡大の影響は事業や地域によってその影響や程度は異なるものの当連結会計年度末まで継続し、翌連結会計年度以降、徐々に回復していくものと仮定しております。

なお、新型コロナウイルス感染拡大の影響については不確実性が大きく、仮定と異なった場合、翌連結会計年度の財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、1,169百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	118,957,000
計	118,957,000

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在 発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年2月12日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協 会名	内容
普通 株式	52,656,910	52,656,910	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数100株
計	52,656,910	52,656,910	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高 (百万円)
2020年10月1日～ 2020年12月31日	—	52,656,910	—	20,000	—	5,000

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2020年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

①【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	(自己保有株式) 普通株式 31,800 (相互保有株式) 普通株式 5,000	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 52,104,600	521,046	—
単元未満株式	普通株式 515,510	—	—
発行済株式総数	52,656,910	—	—
総株主の議決権	—	521,046	—

(注) 「完全議決権株式（その他）」には、証券保管振替機構名義の株式が1,400株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数14個が含まれております。

②【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
(自己保有株式) マルハニチロ株式会社	東京都江東区豊洲三丁目 2番20号	31,800	—	31,800	0.06
(相互保有株式) 境港魚市場株式会社	鳥取県境港市昭和町9番 地7	5,000	—	5,000	0.01
計	—	36,800	—	36,800	0.07

2 【役員】の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理】の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	21,782	22,098
受取手形及び売掛金	106,077	140,604
たな卸資産	164,309	165,567
その他	10,225	12,053
貸倒引当金	△404	△512
流動資産合計	301,990	339,812
固定資産		
有形固定資産		
土地	46,533	45,501
その他(純額)	101,672	104,409
有形固定資産合計	148,206	149,911
無形固定資産		
のれん	6,899	6,147
その他	12,139	11,720
無形固定資産合計	19,039	17,868
投資その他の資産		
投資その他の資産	62,271	66,210
貸倒引当金	△3,443	△3,397
投資その他の資産合計	58,827	62,813
固定資産合計	226,073	230,593
資産合計	528,063	570,405
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	32,797	45,824
短期借入金	122,510	139,937
引当金	2,627	3,346
その他	41,592	43,137
流動負債合計	199,528	232,245
固定負債		
長期借入金	139,204	144,027
退職給付に係る負債	20,951	21,135
引当金	90	100
その他	9,310	8,571
固定負債合計	169,556	173,835
負債合計	369,085	406,080
純資産の部		
株主資本		
資本金	20,000	20,000
資本剰余金	39,756	41,758
利益剰余金	73,069	78,493
自己株式	△77	△81
株主資本合計	132,747	140,170
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,287	6,204
繰延ヘッジ損益	32	△6
為替換算調整勘定	△1,549	△3,730
退職給付に係る調整累計額	△890	△874
その他の包括利益累計額合計	△119	1,592
非支配株主持分	26,350	22,561
純資産合計	158,978	164,324
負債純資産合計	528,063	570,405

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
売上高	698,390	664,076
売上原価	605,188	571,574
売上総利益	93,202	92,501
販売費及び一般管理費	77,165	75,255
営業利益	16,036	17,245
営業外収益		
受取配当金	981	873
持分法による投資利益	728	794
雑収入	2,565	2,158
営業外収益合計	4,274	3,826
営業外費用		
支払利息	1,315	1,118
為替差損	—	571
雑支出	360	559
営業外費用合計	1,676	2,250
経常利益	18,635	18,822
特別利益		
固定資産売却益	193	16
投資有価証券売却益	99	96
受取保険金	1,507	—
受取賠償金	1,940	—
特別利益合計	3,740	113
特別損失		
固定資産処分損	173	625
減損損失	—	0
災害による損失	628	—
事業整理損失引当金繰入額	—	* 4,010
その他	37	1,681
特別損失合計	838	6,317
税金等調整前四半期純利益	21,536	12,618
法人税等	6,589	2,613
四半期純利益	14,947	10,005
非支配株主に帰属する四半期純利益	2,016	2,475
親会社株主に帰属する四半期純利益	12,931	7,529

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
四半期純利益	14,947	10,005
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	783	3,925
繰延ヘッジ損益	△10	△27
為替換算調整勘定	△998	△3,239
退職給付に係る調整額	△108	△6
持分法適用会社に対する持分相当額	△478	△199
その他の包括利益合計	△813	452
四半期包括利益	14,133	10,457
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	12,116	9,241
非支配株主に係る四半期包括利益	2,017	1,215

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

一部の連結子会社の税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

(連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱いの適用)

当社及び一部の国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(新型コロナウイルス感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束時期等を含む仮定に重要な変更を行っておりません。

新型コロナウイルス感染拡大の影響としては、国内外で、巣ごもり消費へのシフトによる家庭用商品の販売拡大が見込まれる一方、海外漁業の不振及び外食や業務筋への販売、景気後退による高単価商材の販売不振を想定しております。しかし、その影響の規模、収束時期等を見通すことは困難な状況にあると判断しております。

当社グループでは、固定資産の減損、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りにおいて、新型コロナウイルス感染拡大の影響は事業や地域によってその影響や程度は異なるものの当連結会計年度末まで継続し、翌連結会計年度以降、徐々に回復していくものと仮定しております。

なお、新型コロナウイルス感染拡大の影響については不確実性が大きく、仮定と異なった場合、翌連結会計年度の財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(四半期連結損益計算書関係)

* 事業整理損失引当金繰入額

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

当社及び関係会社の事業整理に伴う固定資産の減損損失1,977百万円及びその他発生すると見込まれる損失2,033百万円を事業整理損失引当金繰入額として計上しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、当第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
減価償却費	11,245百万円	11,784百万円
のれんの償却額	794	752

(株主資本等関係)

I 前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	2,105	40	2019年3月31日	2019年6月27日	利益剰余金

(注) 持分法適用会社が所有する普通株式の自己株式に係る配当金のうち、持分相当額0百万円を控除しております。

Ⅱ 当第3四半期連結累計期間（自 2020年4月1日 至 2020年12月31日）

配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	2,104	40	2020年3月31日	2020年6月26日	利益剰余金

（注）持分法適用会社が所有する普通株式の自己株式に係る配当金のうち、持分相当額0百万円を控除しております。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

Ⅰ 前第3四半期連結累計期間（自 2019年4月1日 至 2019年12月31日）

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント						その他 （注）1	合計	調整額 （注）2	四半期連結 損益計算書 計上額 （注）3
	漁業・ 養殖	商事	海外	加工	物流	計				
売上高										
外部顧客への 売上高	29,904	344,416	121,031	179,376	12,612	687,341	11,049	698,390	—	698,390
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	8,469	16,256	21,967	4,516	4,859	56,069	253	56,323	△56,323	—
計	38,373	360,672	142,999	183,893	17,472	743,410	11,303	754,713	△56,323	698,390
セグメント利益	50	3,175	3,620	6,151	1,779	14,778	855	15,634	401	16,036

（注）1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、飼料等の保管業、海運業、不動産業及び毛皮・ペットフードの製造販売業等を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額401百万円には、セグメント間取引消去70百万円及び全社費用配賦差額331百万円が含まれております。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

Ⅱ 当第3四半期連結累計期間（自 2020年4月1日 至 2020年12月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント						その他 （注）1	合計	調整額 （注）2	四半期連結 損益計算書 計上額 （注）3
	漁業・ 養殖	商事	海外	加工	物流	計				
売上高										
外部顧客への 売上高	24,265	326,846	117,090	173,241	12,001	653,444	10,631	664,076	—	664,076
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	8,010	15,582	21,610	4,880	5,154	55,238	278	55,516	△55,516	—
計	32,275	342,428	138,700	178,121	17,156	708,682	10,909	719,592	△55,516	664,076
セグメント利益 又は損失（△）	△2,319	3,563	5,035	7,558	1,909	15,747	1,067	16,815	430	17,245

（注）1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、飼料等の保管業、海運業、不動産業及び毛皮・ペットフードの製造販売業等を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失（△）の調整額430百万円には、セグメント間取引消去22百万円及び全社費用配賦差額408百万円が含まれております。

3. セグメント利益又は損失（△）は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

（報告セグメントの区分方法の変更）

第1四半期連結会計期間より、組織体制の見直しに伴い、従来「商事」セグメントに含まれていたアジア地域事業の一部を「海外」セグメントへ、従来「海外」セグメントに含まれていた輸出事業の一部を「商事」セグメントへそれぞれ変更しております。

なお、前第3四半期連結累計期間のセグメント情報は、変更後の区分方法に基づき作成したものを開示しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「海外」セグメントにおきまして、主に売却予定の建物・機械・土地に係る帳簿価額を回収可能価額まで減額した結果、1,327百万円の減損損失が発生しております。また、「加工」セグメントにおきまして、主に廃棄・売却予定の建物・機械・土地に係る帳簿価額を回収可能価額まで減額した結果、649百万円の減損損失が発生しております。なお、四半期連結損益計算書においては、特別損失の事業整理損失引当金繰入額に含めて計上しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
1株当たり四半期純利益	245円72銭	143円08銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	12,931	7,529
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益 (百万円)	12,931	7,529
普通株式の期中平均株式数 (千株)	52,625	52,623

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

マルハニチロ株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西田 俊之 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 御厨 健太郎 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 太基 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているマルハニチロ株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、マルハニチロ株式会社及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の

結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年2月12日
【会社名】	マルハニチロ株式会社
【英訳名】	Maruha Nichiro Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 池見 賢
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都江東区豊洲三丁目2番20号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長池見賢は、当社の第77期第3四半期（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。